

高等学校へ通学されている生徒の保護者 様

高校生の通学費
(バス・JR等)を
補助します!

1～3年生対象 高等学校生徒通学費補助金

高等学校に通学する生徒の保護者の負担を少しでも軽減することで、定住化と公共交通の利用を促進します。

※ 下記に該当する場合は申請をお願いします。

【対象：町内者の方で町外高校に通う高校生の保護者】 (町内者で岩美高校以外へ進学している高校生の保護者)

- ◆ 通学に要する公共交通機関（路線バス・JR等）の定期券の購入費のうち、1月あたり7,000円を超える部分を補助します。

【対象：町内者の方で岩美高校に通う高校生の保護者】

- ◆ 通学に要する公共交通機関（路線バス・JR）の定期券の購入費のうち、1月あたり3,000円を超える部分を補助します。
- ◆ 同一世帯から岩美高校に同時に2人以上が通学し、それぞれが定期券を購入した場合は、2人目以降は1月あたり1,500円を超える部分を補助します。

【手続き：次の書類を岩美町教育委員会事務局へ提出してください。】

- ① 高等学校生徒通学費補助金交付請求書
- ② 高等学校生徒通学費補助金計算書
- ③ 購入した定期券の写し
- ④ 在学証明書または生徒証明書等の写し
(年度の初回の申請をするとき添付をお願いします。)
- ⑤ 公金振込口座登録申請書
(役場からの振込を受けるための口座の登録がない場合。
①の申請者と同一の名義人で登録をお願いします。)

※ 新1年生については、最初の3ヵ月分は高等学校等新入生通学費補助金を利用し、4ヵ月目以降から本補助金を利用して下さい。

※ 請求の期限は特には設けていませんが、定期券購入の都度請求していただきますようご協力をお願いします。

※ 様式は、町教育委員会事務局にあります。
また、町のホームページからダウンロードも可能です。
トップページ > 各課の仕事 > 教育委員会事務局 > 中学生・高校生通学費補助

【問い合わせ先】

岩美町教育委員会事務局
学校教育係 電話 0857-73-1301